

ご挨拶

日頃より、館林市教育研究所に対しまして、ご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、館林市教育研究所設置条例が昭和31年12月5日に施行され、教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行うことを目的として、本市に教育研究所が設置されました。

以来、本研究所は、館林市の学校教育全体の質的向上を目指し、学校教育に関する調査・研究及び教職員の研修、また、児童生徒の教育に関する相談事業などに取り組んで参りました。

今日、本市の学校教育においては様々な課題が山積しております。まず、児童生徒の確かな学力の向上につきましては、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成が必要となっています。また、いじめや不登校などで悩んでいる児童生徒へのサポートや特別支援教育の充実が急務となっています。その一方で、これらの課題に対応できる資質・能力を備えた教職員の育成が求められています。

このような現状の中、教育に関する相談事業におきましては、令和2年度の実績として、電話相談がのべ101件、来所相談がのべ179件、また、適応指導教室「ふれあい学級」の在籍者数7人と、本研究所の果たすべき責任の重さを実感しているところです。

令和2年度は、本市の教育課題である「授業改善・学びのユニバーサルデザイン（すべての子どもに役立つ教育的支援）・プログラミング教育」についての調査・研究に取り組み、不登校児童生徒対策に関しては、館林市不登校早期支援プログラム「Thanks」により、不登校の長期化防止に努めて参ります。また、相談事業については「ふれあい学級」運営の改善に取り組み、児童生徒の学びの場の拡充や交流活動の推進に努めてまいります。

今後も“児童生徒や保護者・学校現場と共に”を念頭に、教育・福祉機関などと協力しながら、教育研究所スタッフ一同力を合わせて業務を遂行していきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

館林市教育研究所長

小林 秀夫